

令和 8 年度

みずほひじり保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営母体

名 称	社会福祉法人ひじり会
所 在 地	東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎 2515 番地 1
電 話 番 号	042-556-2652
代表者氏名	理事長 金井 正明

2 利用施設

施設の名称	みずほひじり保育園
施設の所在地	東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎 2515 番地 1
電話番号	TEL 042-556-2652 FAX 042-556-2653
施設長氏名	園長 神田 徹
職員数	32 名
保育事業の種類	一時保育、障がい児保育
自己評価の概要	職員による保育内容の自己評価を毎年実施し、サービス内容の向上に努めています。
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を毎年一度受け、その結果を情報公開しています。
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利用定員	定員 90 名 満 3 歳以上の児童 54 名 満 1 歳以上満 3 歳未満の児童 30 名 満 1 歳未満の児童 6 名
開設年月日	昭和 54 年 4 月 1 日
事業所番号	1330351000062

3 サービスの目的・運営方針

みずほひじり保育園(以下「本園」という。)は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

(1)「本園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児(以下「園児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努め

ます。

(2)「本園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

(3)「本園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	自己所有地	
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 2階建
施設の内容	乳児室 3室 121.98 m ²	調理室 45.04 m ²
	保育室・遊戯室 5室 260.49 m ²	調乳室 4.45 m ²
	事務室 57.73 m ²	医務室 6.08 m ²
		相談室 8.88 m ²
	誰でもトイレ 2個	
	乳児用トイレ 大5個、小2個	
	幼児トイレ 大5個、小5個	
	延べ面積	967.40 m ²
設備の種類	プール、冷暖房、二重サッシ、1階フローア床暖房	
安全保障	乳幼児賠償責任保険加入	
屋外遊戯場（園庭）	530.50 m ²	

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室・沐浴室	1室	ひよこ組(0歳児クラス)
乳児室	2室	あひる組(1歳児クラス)・うさぎ組(2歳児クラス)
保育室	3室	ぱんだ組(3歳児クラス) きりん組(4歳児クラス) ぞう組(5歳児クラス)
ホール	1室	2階
多目的室	1室	1階
相談室	1室	1階
調理室	1室	1階
事務室	1室	1階
医務室	1室	1階

5 職員体制

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
主任	1	1		
副主任	1	1		
保育士	16	16	0	
保育補助	1	1	0	
看護師	1		1	
事務員	1	1		兼務（東松原保育園）
管理栄養士	1		1	巡回
栄養士	2	2		兼務 1（東松原保育園）
調理師(調理員)	4	2	2	
用務	3		3	

※開所時間内には、必ず複数の職員を配置（児童数に応じて加配）し、そのうち常勤の保育士は1人以上保育にあたります。

6 開所日・開所時間および休所日

開所日	月曜日から土曜日
開所時間	午前7時30分から午後7時00分まで
保育時間	標準時間 午前7時30分から午後6時30分 短時間 午前8時30分から午後4時30分
うち延長保育時間	(標準時間) 午後6時30分から午後7時まで (短時間) 午前7時30分から午前8時30分まで 午後4時30分から
休所日	日曜日・祝祭日及び年末年始（12月29日から1月3日）

※開所時間内は、必ず複数の職員を配置（児童数に応じて加配）し、そのうち常勤の保育士は1人以上保育にあたります。

※実際に保育を提供する日及び時間は、就労時間その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。

※土曜日の保育については、その週の木曜日の朝までに申し込みをお願いいたします。

※延長保育の利用に当たっては、別途利用者負担が必要になります。

標準時間の方は月極1か月：3,000円 18:30～19:00は1回：500円となります。

短時間保育の方は8:30前または16:30以降は30分ごとに500円を徴収いたします。

7 保育計画

全体的な計画	別紙を参照
安全計画	
その他（年間行事等）	

8 毎日の保育の流れ

乳児（0歳児）

※月齢または一人ひとりに合わせて生活の流れが違います。

7:30~8:30	朝の保育（混合保育）
8:30~9:00	受け入れ
9:00~11:00	個々の睡眠リズムに合わせた生活
10:00~11:00	離乳食（1回目）
11:00~14:00	個々の睡眠リズムに合わせた生活
14:00~15:00	離乳食（2回目）
15:00~17:00	個々の睡眠リズムに合わせた生活
17:00~18:30	夕の保育（乳幼児別及び全体混合）



乳児（1.2歳児）

7:30~8:30	朝の保育（混合保育）
8:30~9:00	受け入れ
9:05~11:20	朝の体操・午前のおやつ 生活や遊びに基づいた保育
11:20~12:30	給食準備・給食・午睡準備
12:30~15:00	午睡・午睡片付け
15:00~17:00	おやつ準備・おやつ・帰り支度・順次降園
17:00~18:30	夕の保育（混合保育）



幼児（3.4.5歳児）

7:30~8:30	朝の保育（混合保育）
8:30~9:00	受け入れ
9:05~11:30	朝の体操・クラス別保育または異年齢児保育 （全体的な計画に基づいた保育）
11:30~12:30	給食準備・給食
12:30~15:00	午睡準備・午睡・午睡片付け
15:00~17:00	おやつ準備・おやつ・帰り支度・順次降園
17:00~18:30	夕の保育（混合保育）



1歳児の誕生日を迎えたお子様から年長児まで

18:30~19:00	延長保育（有料）
-------------	----------

(2) お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣にあるビューパーク・狭山谷公園・狭山池・お伊勢山遊歩道などお散歩に行きます。コースは決められたルートを通ります。

9 昼食等について

昼食・おやつ	保護者の方へは、前月末に献立表を配信します。 当園では基本的に胚芽米も使用しています。
離乳食	お子さんが食べたことのある食材を使い、個々に献立を作成し、前月末にお配りします。1歳3か月迄離乳食の対応をします。
食物アレルギー対応	医師の診断書に基づき、アレルギー対応が可能なお子さんには事前に面接をしたうえで対応を検討させていただきます。除去が必要な食材のチェックは保護者の方にも確認をしていただきます。
衛生管理等	集団給食設備届を西多摩保健所に届け済です。 (昭和54年 4月 13日提出) 栄養士・調理員・調乳保育士は毎月検便を行っています。

10 入園時に必要な書類等

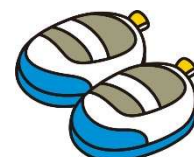
- (1) 家庭状況書（保護者の勤務先を明確にするもの）
- (2) 身体検査表（病歴、予防接種の記録やアレルギー等）
- (3) 面接用紙（児童の嗜好や生活習慣を知るもの）
- (4) 個人情報確認書
- (5) 重要事項説明同意書（内容を十分にご確認いただき、園と保護者の双方で同一の書類を保管させていただきます。）

11 保育所と保護者の連絡について

- (1) 乳児クラスでは、保育所での状況や家庭の状況を相互連絡し合うためアプリでの電子連絡帳を使用します。体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況などの様子を保育所側はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。
- (2) 全クラス「毎日の健康チェック表」に健康状態・薬の服用の有無・お迎え時間とお迎えの人）をご記入の上、受け入れの職員にお渡しください。
- (3) アプリ（CCW CONNect）等を使って、平日のクラスの様子を配信いたします。
また、月に1回、園日より、クラス便り、必要に応じて月の行事や共通連絡事項などの手紙もアプリでお知らせいたしますので、毎日ご確認くださいようお願いいたします。
- (4) メール配信システム（マメール）を使って、園からのご案内をさせていただきます。
緊急連絡に使用いたしますので、速やかにご確認ください。

12 保護者の方が用意するもの

- (1) 入園時に用意するもの
全児共通 通園バック（2歳児以上はシート入れとして使用）・レストラック用シート
・エコバック・綿毛布（夏はタオルケット）
2.3.4.5歳児 通園かばん（リュック型）・上履きと上履き袋



3.4.5 歳児 園服・体操着と体操着袋

(2) 毎日持参するもの

2.3.4.5 歳児 ループ付きタオル・コップ・コップ袋・着替えの補充・エコバック

0.1 歳児 エプロン・おしぼり・着替えの補充・エコバック・紙おむつ

※詳細は別紙プリントをご確認ください。



13 懇談会・個人面談について

懇談会は年2回、開催予定です。園からは行事や日々の保育の様子や理事会の内容等に関する
ことについてお知らせします。また、保護者の皆様のご意見ご質問をいただく場としています。
また、個人面談としてひよこ組は年2回、うさぎ組以上は年1回行います。必要な時にはいつで
もお話はうかがいますので、ご相談ください。

14 健康診断等について

(1) 健康診断

0.1 歳児	毎月1回、嘱託医が健診をします。健診の結果は電子連絡帳にて、保護者の方にもお知らせいたします。
2 歳児以上	年2回、嘱託医が健診をします。健診の結果は身体検査表に記録し、保護者の方には身体測定・健康診断表にてお伝えいたします。

(2) 歯科検診

全園児	年1回、嘱託医が検診をします。検診の結果は身体検査表に記録し、保護者の方にもお知らせいたします。
-----	--

(3) 身体測定

全園児	毎月25日までに身長と体重を測定します。結果については、各児身体測定・健康診断表に記録し、保護者の方にもお知らせいたします。
-----	--

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら、担任までご相談ください。

15 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約をしています。



(1) 内科 小児科

医療機関の名称	栗原医科歯科医院・矯正歯科
医院長名	栗原 教光
所在地	東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎 61
電話番号	042-557-0100

(2) 歯科

医療機関の名称	きたはらファミリー歯科
医院長名	北原 新二郎
所在地	東京都西多摩郡瑞穂町むさし野2丁目 61-4

電話番号	042-533-4180
------	--------------

16 賠償責任保険加入

1 事故	10 億 円
1 名につき	1 億 円

17 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医または主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の安全を最優先させ、当園が責任をもって、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医	栗原医科歯科医院 矯正歯科 栗原 教光
	当園より徒歩 2 分 電話 042-557-0100
救急隊	管轄消防署 福生消防署 瑞穂出張所
	所在地 瑞穂町箱根ヶ崎 2353
警察署	管轄警察署 福生警察署
	所在地 福生市加美平 3 丁目 25

18 非常災害時の対策

消防計画作成	令和 3 年 4 月 5 日届出
防火管理者	園長 神田 徹
土砂災害計画作成 届出書	瑞穂町役場 令和 3 年 2 月 2 日届出
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練（月 1 回）を実施します。 引き取り訓練は年 1 回実施します。
防災設備	自動火災探知設備・熱感知器・煙感知器・誘導灯
避難場所	第一避難場所 園庭
	第二避難場所 瑞穂町職員駐車場（園舎北側）
	第三避難場所 町民会館
防犯訓練	年間 3 回実施します。別途「学校 110 番」を設置しています。

※必要に応じて緊急メールを配信いたします。

19 利用料金

- (1) 給食費（幼児クラス）
毎月 25 日 青梅信用金庫 指定の口座に前日までにご入金ください。
1 か月 4,500 円
- (2) 一時保育事業の利用料金

一時保育は一日、半日の単位で保育を行っていきます。事前申請が必要となり、面接をしたうえで、お預かりをいたします。料金は利用後にお支払いください

8時間 3,000円 / 4時間 1500円

(3) 上記の他に保護者に負担していただくものは

園服 1着 5,830円 (税込み)

体操着 上着 1,000円 半ズボン 700円 (税込み)

鍵盤ハーモニカ 実費【4.5歳児】

写真 販売システム (ルクミー) を利用します。

1枚51円から 別途送料がかかります。

※販売先は別途お知らせいたします。



20 保育内容に関する相談・苦情

当園要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用者相談窓口	・窓口担当者 各クラス担任または主任 ・相談苦情解決責任者 園長
第三者委員	高橋 公江 (評議委員) 電話 557-5458
第三者委員	藤木 郁子 (評議委員) 電話 557-1423

お申し出にくい場合は、「ご意見箱」を設置しておりますので、ご投函ください。


当園以外に、町の相談・苦情窓口があります。

瑞穂町担当課	瑞穂町役場 福祉部子育て応援課	
所在地	瑞穂町箱根ヶ崎 2335	電話 042-557-0501 (代表)

21 入園に際し留意していただきたい事項

登園時間	<p>9時までの登園にご協力ください。</p> <p>保育園前には駐車場が7台分ご用意してありますので、ご利用ください。送迎が終わりましたら速やかに移動をお願いいたします。また、<u>お子さんの手は必ず繋いで送迎してください。</u></p>
欠席や遅刻するとき	<p><u>欠席の連絡や遅刻の連絡は9時までに必ずアプリでご連絡ください。</u></p> <p><u>病気でお休みをされた場合にはアプリで発症日や発症時間、具体的な症状(熱や嘔吐、咳、鼻水等)や食欲、医師の診断の有無などを詳しくご記入ください。状況が分からない場合には保育園からご連絡をさせていただきます。</u></p> <p>また、お休みの連絡がない場合にはアプリでアラートを流したうえで、返信がない場合には園から確認のご連絡をさせていただきます。</p> <p>9時以降は電話でご連絡ください。TEL 042 (556) 2652</p>

<p>乳児クラスの電子連絡帳のご記入について</p>	<p><u>乳児の電子連絡帳は9時までにご記入してください。記入されていない場合にはメッセージアプリでお知らせいたします。</u></p> <p>保護者の方の連絡ノートの記載内容を確認しながら保育を進めてまいりますので、とても大切なツールとなっています。</p>
<p>土曜保育の利用申し込みについて</p>	<p>土曜保育は、保護者の就労等により保育が必要な場合に実施しております。</p> <p>利用をご希望の方は、アプリにて利用時間（登園時間、お迎え時間）をご記入の上、<u>利用する週の木曜日 朝 9時までにお申し込み</u>ください。</p> <p>土曜日は利用人数に応じて、職員配置、給食の発注を行いますので、期限後の申し込みや口頭、お電話での申し込みは、原則お受けできない場合がありますので、ご了承ください。円滑な運営のため、期限厳守にご協力をお願いいたします。</p>
<p>駐車場をご利用の場合</p>	<p><u>園児の見守りの職員が朝と夕に駐車場に立っておりますので、誘導に従って駐車をしてください。</u></p> <p>駐車の方は一度ハザードをつけて前後の一般の車の通行がない事を確認してゆっくりと車を止めてください。また、<u>エンジンは必ず切ってから送迎をしてください。大きなエンジン音はご近所の方のご迷惑になりますので、おやめください。</u></p> <p>お帰りの時には車の急発進は危険ですので、左右を確認し、ゆっくり発進してください。</p>
<p>駐輪場をご利用の場合</p>	<p>玄関前スロープに駐輪場を設けてありますので、指定の場所にお停めください。道路に面したところや自家用車の横では転倒の危険がありますので、ご遠慮ください。</p>
<p>お迎えが遅れる場合またはお迎えが違う方になる場合</p>	<p>毎日の健康チェックカードの記載されたお迎え時間より遅れる場合やお迎えの人の変更がある場合は事前に必ずご連絡ください。<u>送迎をされる方は18歳以上の方</u>をお願いいたします。</p> <p>ご連絡がない場合には、引き渡しできませんので、<u>必ず事前にご連絡</u>ください。</p>
<p>短時間保育をご利用の方</p>	<p><u>16:30に打刻された時には延長料金が発生</u>しますので、お気をつけください。</p> <p>お車で送迎をされている方で16:30までに駐車場に入れず、並ばれている方は、保育園にお電話を入れてください。</p>
<p>シフト勤務をされているご家庭の場合</p>	<p>勤務日や労働時間、休日が変則で勤務されている場合は、緊急連絡先の確認の為、園で用意する「シフト表」にご記入いただき、毎月提出をお願いいたします。ご理解とご協力をお願いいたします。</p>
<p>健康状態の確認</p>	<p>登園前には必ず体温を測り、健康状態を視診し、毎日の健康チェ</p>

	<p>ック表にご記入し、受け入れの職員にお見せください。また、受け入れ時にお子様の様子をみて検温をさせていただくこともあります。</p>
<p>発熱のとき</p> 	<p>お子様の元気な時の「平熱」を教えてください、発熱時の目安にいたします。保育園では感染症ガイドラインに基づき、個々の平熱に応じて、個別に判断をさせていただきます。</p> <p>(別記1をお読みください。)</p>
<p>感染症のとき</p>	<p>園内での感染症まん延防止の為、家庭保育のご協力をお願いいたします。また、感染症に罹患した際には、直ちに保育園にご連絡ください。医師の登園許可が必要なものもあります。</p> <p>意見書が必要な9疾患(医師の証明書が必要)</p> <p>①麻しん ②風しん ③水痘(水疱瘡) ④流行性耳下腺炎(おたふく) ⑤結核 ⑥咽頭結膜炎(プール熱) ⑦流行性角結膜炎 ⑧百日咳 ⑨腸管出血性大腸菌感染症</p> <p>登園届が必要な11疾患(受診後、保護者が記入)</p> <p>①※インフルエンザ ②※コロナウイルス感染症 ③溶連菌感染症 ④マイコプラズマ肺炎 ⑤手足口病 ⑥伝染性紅斑(りんご病) ⑦感染症胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス) ⑧ヘルパンギーナ ⑨RSウイルス ⑩帯状疱疹(ヘルペス) ⑪突発性発疹</p> <p>場合によっては医師の診断や治療が必要な感染症</p> <p>①伝染性膿痂疹(とびひ) ②伝染性軟属腫(水いぼ) ③頭じらみ</p> <p>※用紙が他のものと異なるもの</p> <p>①インフルエンザと②コロナウイルス感染症に関しては、登園届け用紙が他の感染症と異なり、登園可能の日までの体温を記入していただきますのでご注意ください。</p>
<p>投薬について</p>	<p>医療行為に当たるため、原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。</p> <p>お薬が必要な場合は、できる限りご家庭での服薬をお願いいたします。</p> <p>(別記2をお読みください。)</p>
<p>園内の負傷について</p>	<p>保育園でけがをした場合は、保護者の方にご連絡をしたうえで、病院にお連れいたします。翌日からの通院につきましては、でき</p>

	る限り保護者の方をお願いしたいのですが、必要に応じてご相談に応じますので、お声かけください。
延長保育が必要な場合	職員の人員配置を確保する都合上、17時までにご連絡をお願いいたします。
映像等の取り扱いについて	映像（動画・写真）などはご家族のみで共有していただき、SNS等の配信はご遠慮ください。
退園に関する規定について	<p>以下の場合には、自治体と協議の上、退園となることがあります。</p> <p>1.保護者が園の運営や他の園児、保護者、職員に対し、迷惑行為、威圧的行為、公序良俗に著しく反する言動を繰り返し、改善が見られない場合。</p> <p>2.その他の、園の円滑な運営や安全な保育環境を著しく損なうと判断した場合。</p>

別記1

【発熱時の対応について】

〈保育中の対応〉

◎37.5℃以上の発熱が見られるときは、お子さんの状態をご連絡させていただきます。

保護者のお迎えをお願いする目安	至急医療機関への受診が必要と考える目安
<p>○38℃以上の発熱があり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気がなく機嫌が悪い時 ・咳で眠れず、目覚める時 ・排尿回数がいつもより減っている時 ・元気が無く、水分が摂れない時 等 <p>※熱性けいれんの既往児が37.5℃以上の発熱がある時はお迎えをお願いいたします。</p>	<p>○38℃以上の発熱の有無に関わらず</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顔色が悪く苦しそうな時 ・小鼻がピクピクして呼吸が速い時 ・意識がはっきりしない時 ・嘔吐や下痢が続いている時 ・不機嫌でぐったりしている時 ・けいれんが起きた時 等 <p>※生後、3か月未満児で38℃以上の発熱があるとき</p>


〈登園を控えるのが望ましい場合〉

- 24時間以内に38℃以上の発熱が見られる。
 - 解熱剤の使用をしている場合。
 - 朝から、37.5℃以上の発熱が有ることに加え、元気が無く機嫌が悪い。
 - 食欲が無く、朝食・水分がきちんと摂れないなど、全身状態が不良である場合。
- ※発熱時の体温は目安で、お子さん一人ひとりの平熱により、判断してください。



【嘔吐、下痢の対応について】

〈保育中の対応〉

保護者のお迎えをお願いする目安	至急医療機関への受診が必要と考える目安
<ul style="list-style-type: none"> ○食事や水分を摂るとその刺激で嘔吐や下痢をする時 ○腹痛を伴う時 ○水様便、嘔吐が複数回みられる時 ○吐き気を感じる時 <ul style="list-style-type: none"> ・元気がなく機嫌、顔色が悪い時 	<ul style="list-style-type: none"> ○元気がなく、ぐったりしている時 ○下痢の他に、機嫌が悪い、食欲がない、発熱がある、嘔吐する、腹痛がある時などの、諸症状が見られる時 

〈登園を控えるのが望ましい場合〉

<ul style="list-style-type: none"> ○24時間以内に複数回の水様便、又は嘔吐がある。 食事や水分を摂るとその刺激で下痢や嘔吐がある。同時にいつもより体温が高い場合。 ○朝食が普通に食べられず、機嫌が悪い。腹痛や、気持ち悪く、元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状が見られる時 ○整腸剤等を飲んでいて、健康な便が出ていない。
--

※感染を防ぐため、嘔吐、下痢の為汚れた下着や衣服は洗濯できませんので、ビニール袋に入れてそのままお返しいたします。ご家庭でも感染予防に配慮して取り扱いをお願いいたします。（「汚物処理」「家庭でのケア」の冊子をお渡しするので、参考にしてください）

「厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドライン参照」

【鼻水や咳が出ている場合】

〈保育中の対応〉

保護者のお迎えをお願いする目安	至急医療機関への受診が必要と考える目安
<ul style="list-style-type: none"> ○連続した咳や鼻水が出ている。 ○食事中に咳や鼻水が出ることで、お友達への影響が大きいと感じた時。 ○午睡中に咳や鼻水で眠ることができない場合 	<ul style="list-style-type: none"> ○咳や鼻水で目が覚めてしまう。 ○少し動いただけで咳が出る。 ○呼吸をするとヒューヒューという音がする。 ○犬の遠吠えのような咳が頻繁に出る。 ○鼻水の量が多く、ずっと出ている。 ○鼻水に色がついている。 ○呼吸が苦しい。

〈登園を控えるのが望ましい場合〉

- 咳や鼻水があり、食事が摂れていない。
- 咳や鼻水があり、ぐっすりと眠る事ができていない。
- 夜間しばしば咳の為に起きる。
- ゼイゼイ、ヒューヒュー音や呼吸困難がある。
- 呼吸が速い、少し動いただけで咳が出る。

別記2

【ご家庭での投薬について】

○朝、ご家庭で薬を飲んで登園した場合は、お子さんの体調、薬の種類、副作用等を担当職員にお知らせください。

(24時間以内に解熱剤を飲んでいる場合、登園はご遠慮ください。)

○便秘で浣腸をされた場合は、ご家庭で排出した便を確認した後、お子さんが食欲もあり、腹痛などの症状が無くなってからの登園をお願いいたします。